

第2次笠間市男女共同参画計画

平成25年度～平成29年度



【男女共同参画社会とは】
男女がお互いの違いを認め合い、人権を尊重しつつ、その人の個性と能力が十分に発揮できる社会のことです。

【なぜ、男女共同参画社会なのか】
少子化に伴う人口減少、個人の価値観やライフスタイルの多様化、地域におけるつながりの希薄化など社会は大きく変化しています。「男は仕事、女は家庭」という固定的な役割分担意識を変え、様々な分野で、男女がお互いの考え方を取り入れながら課題の解決に取り組む必要があります。

笠間市市長公室秘書課男女共同参画推進室
TEL 0296-77-1101 FAX 0296-78-0612

笠間市が目指す男女共同参画社会の将来像

基本理念に基づいた男女共同参画社会が推進された笠間市の将来の姿として、それぞれの暮らしの場面において、以下のような姿を目指していきます。

みんなで楽しく充実した家庭

- 一人ひとりが、お互いを尊重し合い、「家族の絆」を大切にしています。
- 固定的な役割分担意識が解消しています。
- 仕事と生活のバランスをとり、家族が協力して子育てや介護などを行っています。

男女で共に支える職場

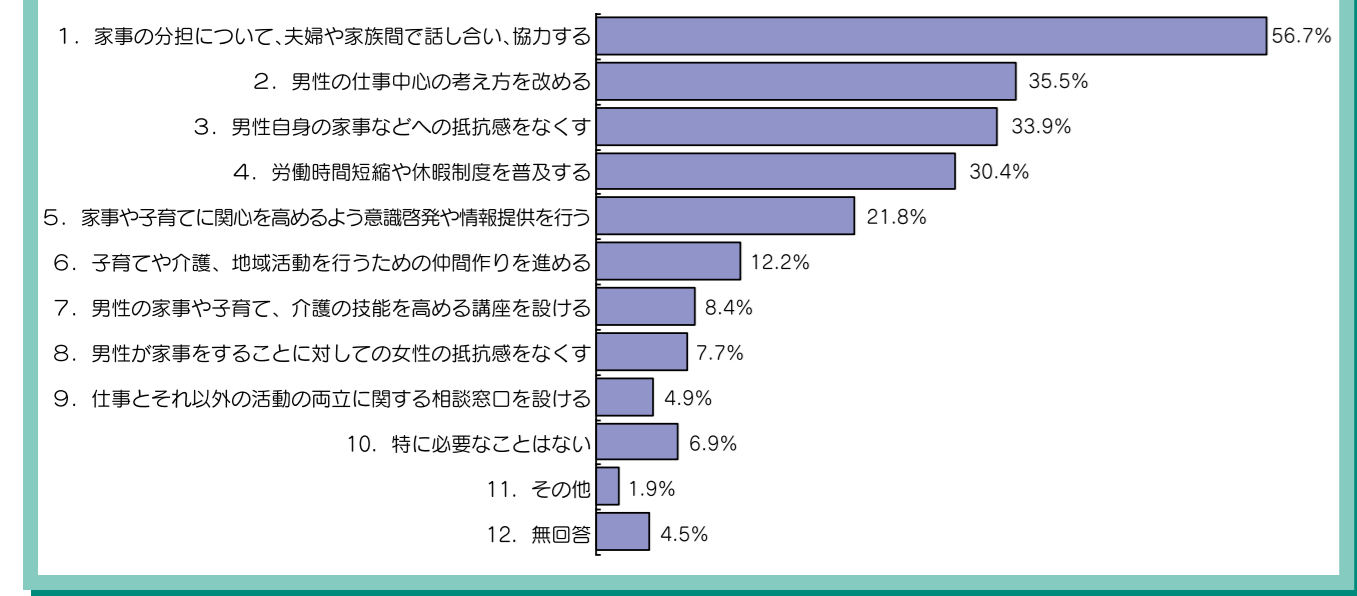
- 不当な差別や人権侵害がなく、一人ひとりの個性や能力が発揮されています。
- 女性が政策・方針決定過程に参画する機会が保障され、男女共に多様な人材が活躍しています。
- 仕事と生活のバランスに配慮した職場環境が確保されています。

交流や活動の盛んな活気ある地域社会

- 男女が主体的に地域活動に参加し、共に協力し合っています。
- 多様な人たちの交流が盛んに行われ、お互いの個性を認め合い、尊重し合っています。
- 芸術・文化活動が盛んに行われ、男女が共に、創造性豊かな地域社会をつくっています。

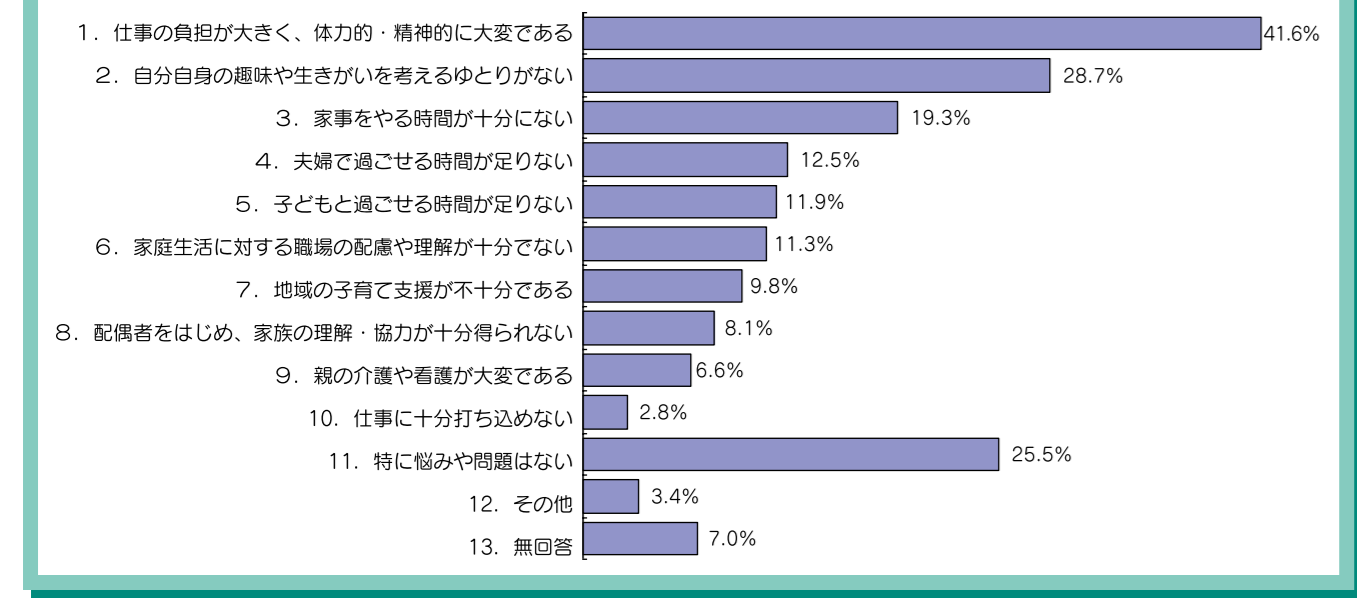


男性が家事、子育て、介護、地域活動へ参加するために必要なこと



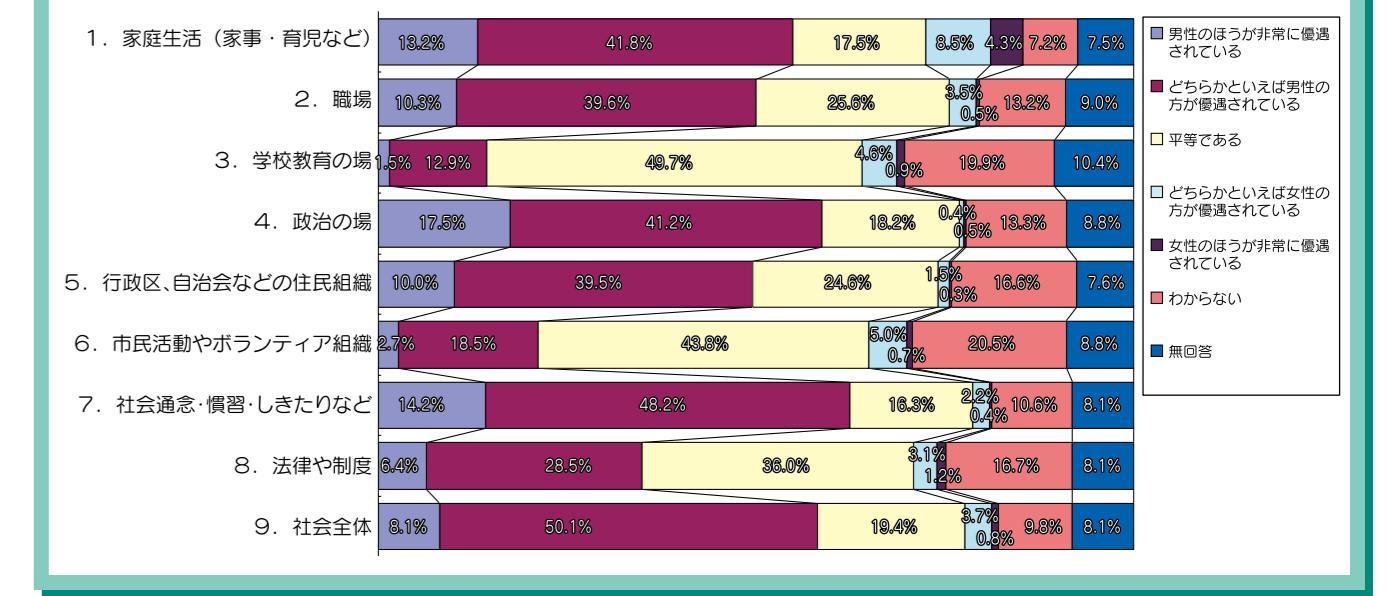
「男女ともに仕事をし、家事・育児も分担する」ためには、役割について夫婦や家族間でよく話し合い、お互い助け合っていくことが大切ね。

仕事と生活(家庭生活や地域活動など)を両立させるうえでの悩み・問題点



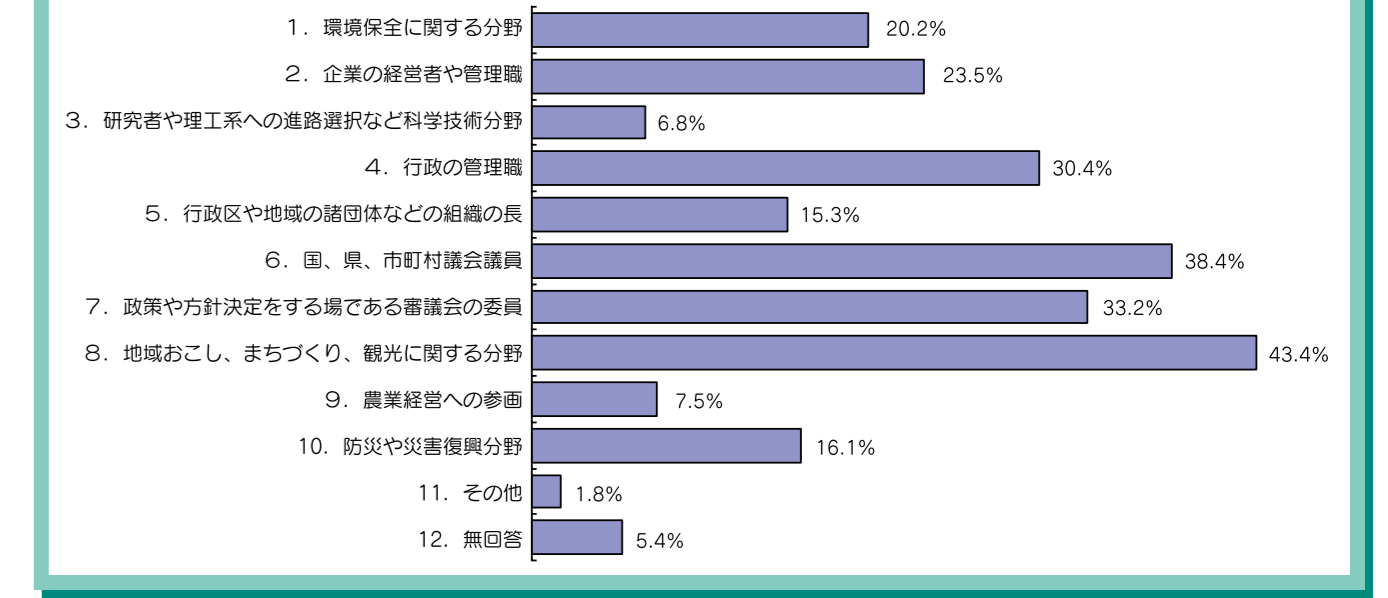
日本は、働く時間は長いけど、生産性には結びついていないと聞いたことがあるわ。働き方を見直し、リフレッシュする時間を持つことが必要ね。

男女の地位の平等感



「家庭生活」や「政治の場」、「社会通念・しきたり」、「社会全体」では、まだまだ、男性が優遇されていると感じている人が多いんだね。

女性の進出や登用が必要となる分野



地域づくりや国・県・市の議員、政策を決定する審議会、行政の管理職に女性が増えるとよいと思っている人が多いのね。いろいろな場面で女性の意見や考え方を反映させることが必要なんだ。

計画の概要

計画策定の趣旨

少子化に伴う人口減少、個人の価値観やライフスタイルの多様化、地域におけるつながりの希薄化など社会は大きく変化しており、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みが一層求められています。今後の笠間市における男女共同参画社会の形成に向けて取り組むべき施策の方向を明らかにし、計画的に推進するため、現計画の基本方針や国、県の計画の方向性を踏まえ、平成25年度から29年度を計画期間とする、第2次笠間市男女共同参画計画を策定しました。

計画の位置づけ

男女共同参画社会基本法第14条第3項における「市町村男女共同参画計画」及び笠間市男女共同参画推進条例第8条に基づく「基本計画」です。

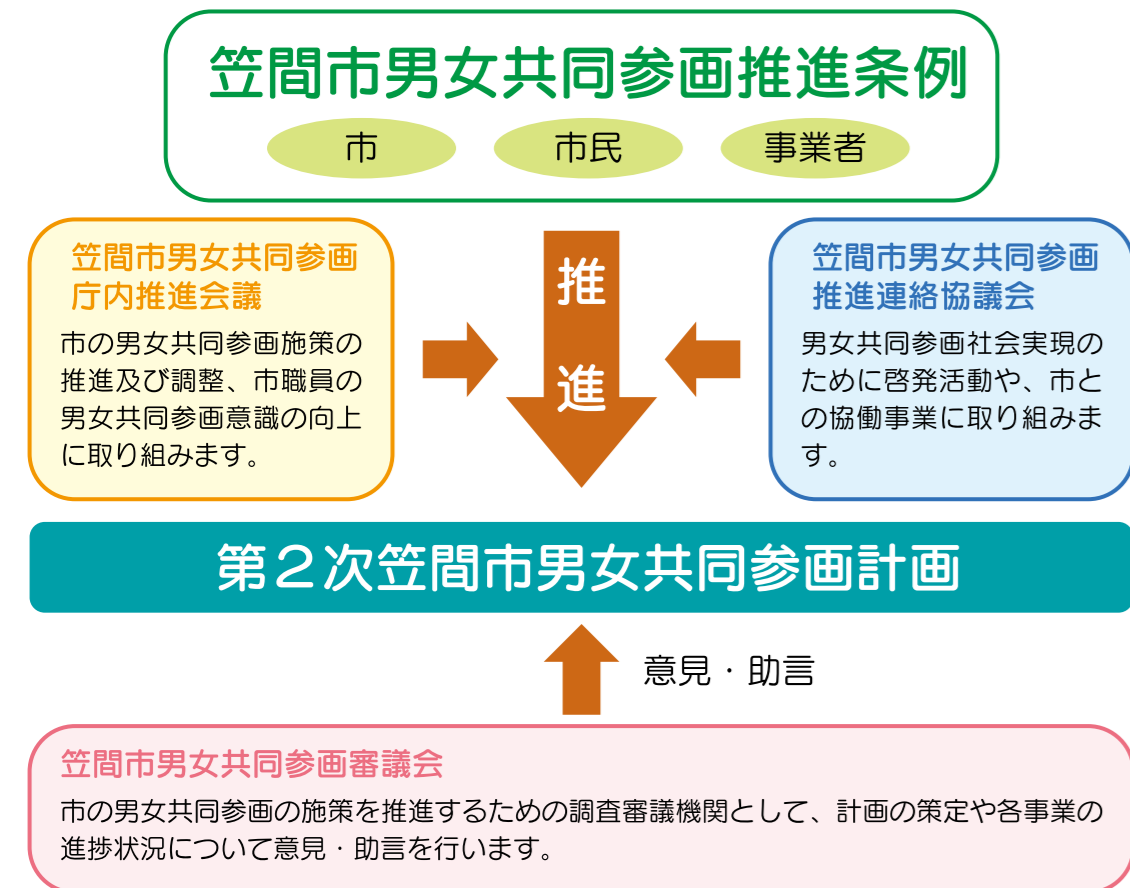
計画期間

平成25年度（2013年度）から平成29年度（2017年度）までの5カ年を計画期間とします。

計画の基本理念

- 男女の人権の尊重と平等の確保
- 男女が自立した個人として多様な生き方を選択できる社会づくり
- 男女が社会の対等な構成員として共同して参画する機会の確保
- 家庭生活における役割の共有と職場・地域活動との両立支援
- 国際的協調のもとにおける男女共同参画の推進

推進体制



計画の内容

| 基本目標 | 施策 | 具体的な事業 |
|--|--|--|
| 【基本目標1】 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり 男女が、お互いの違いを認め合い、人権を尊重しつつ、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現に向けて、固定的な役割分担意識の解消や男女間における暴力の根絶、「性と生殖の健康・権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）」に配慮した生涯を通じた女性の健康支援など、男女の人権が尊重される社会の実現に向けた取り組みを推進します。 ※性と生殖の健康・権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ） 1994年のカイロでの国際会議（国際人口・開発会議）で国際承認を得た考え方で、女性が身体的・精神的・社会的な健康を維持し、子どもを産むかどうか、いつ産むか、どれくらいの間隔で産むかなどについて選択し、自ら決定する権利のことです。 | 【男女共同参画の意識啓発】 固定的な役割分担意識の解消や男女共同参画の必要性について理解を深める取り組みを進めます。 【男女間におけるあらゆる暴力の根絶】 男女間におけるあらゆる暴力の根絶、職場におけるセクシュアル・ハラスメント防止のための意識啓発に取り組みます。 【女性の健康支援】 女性は、妊娠、出産といった、男性とは異なる生涯を送ることから健康状態に応じて適切に自己管理を行うことができるよう意識啓発や健康相談を行います。 | ・男女共同参画社会の周知・啓発 ・「いいパートナーの日（11月11日）」の周知・啓発 ・「農山漁村女性の日（3月10日）」の周知・啓発 ・かさま男女共同参画推進フォーラムの開催 ・男女共同参画推進作品の募集 ・男女共同参画講座の開催 ・人権教育講演会の開催 ・DV防止法の周知・啓発 ・セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進 ・女性相談窓口の充実 ・家庭児童相談事業の実施 ・被害者保護及び自立支援に向けた関係機関との連携 ・両親学級の開催 ・リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する意識啓発 |



| 基本目標 | 施策 | 具体的な事業 |
|---|---|---|
| 【基本目標2】 あらゆる分野において男女が協力し合う社会づくり 男女が社会のあらゆる分野において責任を持って共にかかわり、意見や考え方を反映できるようにするため、政策・方針決定過程の場への女性の更なる参画の推進、女性のための施策として捉えられがちな男女共同参画の男性への意識啓発、子どもの頃からの男女共同参画の理解促進、地域社会における男女共同参画の意識啓発に取り組みます。 | 【政策・方針決定過程への女性の参画】 政策・方針決定の場である市の審議会や委員会等の委員に女性の参画を積極的に進めます。 【男性にとっての男女共同参画】 男性の固定的役割分担意識の解消や仕事優先の考え方を見直し、家庭生活、地域活動への参加支援を行います。 【子どもにとっての男女共同参画】 男女共同参画について考えるきっかけづくりとなるよう作品の募集や男女共同参画の視点に立った教育を行います。 【地域社会における男女共同参画】 男女共同参画の意識啓発に取り組んでいる団体活動への支援や連携した取り組みを推進します。また、地域づくりに積極的な意欲を持つ女性の人材を育成します。 | ・審議会等の女性委員の登用促進 ・女性リーダー養成事業の推進 ・男女共同参画人材バンク登録促進と活用 ・男性を対象にした講座の開催 ・家庭教育学級の開催 ・家庭教育学級における父親学級の開催 ・児童館事業の実施（父親を対象にした講座の開催） ・男女共同参画作品の募集（再掲） ・男女共同参画の視点に立った教育・保育の実施 ・国際理解教育の推進 ・性感染症予防教育の推進 ・自治会・各種団体への出前講座の開催 ・女性学級の開催 ・男女共同参画に取り組む団体の活動支援 |



| 基本目標 | 施策 | 具体的な事業 |
|---|---|--|
| 【基本目標3】 男女が共に働きやすい環境づくり 男女が共に働きやすい環境づくりを目指して、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の促進、女性の就業継続や再就職の支援など、働きたい人がその能力を発揮できる社会づくりへの取り組みを推進します。 ※ワーク・ライフ・バランス 国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域社会などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会のことです。 | 【仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進】 仕事と生活の両立を進めるため、事業者を対象とした出前講座の開催や子育て、介護サービスなどの情報提供、男女共同参画推進事業の認定など、職場における男女共同参画の意識啓発に取り組みます。 【就業への支援】 継続的に女性が就業できる職場環境づくりや起業、再就職のための支援制度、関係機関が実施するセミナーなどの情報提供を行い、就労支援を進めます。 | ・事業所への出前講座の開催 ・男女共同参画推進事業者の認定 ・育児・介護を行う労働者への情報提供 ・地域子育て支援センター事業の実施 ・放課後児童クラブ事業の実施 ・ファミリーサポートセンター事業の実施 ・起業に向けた支援制度の情報提供 ・再就職に向けた就業能力向上等セミナーの情報提供 |



重点的に推進する視点

男女共同参画の現状と課題を踏まえ、今回の計画において改めて推進しなければならない視点を次のとおりとします。

1 女性の更なる社会への参画促進

多様性に富んだ活力ある社会を作るためには、多様な人材の活用や視点の導入、新たな発想を取り入れることが必要です。そのため、政策・方針決定の場をはじめとして、あらゆる分野への女性の更なる参画を推進します。

2 男性にとっての男女共同参画の推進

男女がお互いに人権を尊重しつつ責任も分かち合い、個性と能力が発揮できる男女共同参画社会は、男性がより暮らしやすくなる社会でもあります。そのため、男性の固定的な役割分担意識の解消、長時間労働など働き方の見直し、家庭生活や地域生活への参画を推進します。

3 子どもにとっての男女共同参画の理解促進

将来を担う子どもたちが、個性と能力を発揮し、固定観念にとらわれることなく、将来を見通した自己形成ができるよう、子どもの頃からの男女共同参画の理解を促進します。

4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

男女が仕事や家庭、地域活動、自己啓発など、人生の各段階に応じて多様な生き方が選択できるワーク・ライフ・バランスを実現するため、事業者や市民に対しての意識啓発に取り組みます。

